

視点

論説委員・桐山桂一



福島第一原発事故をめぐる刑事裁判で、東京電力旧経営陣に「無罪」判決が出たことを受け、検察官役の指定弁護士の控訴した。判決の内容に強い違和感を持つていたから、これを当然のことと受け止めている。少なくとも「想定外」の論理を裁判官が繰り返したと感じている。

まず最大一五・七の津波予測の根拠となった国の「長期評価」について、判決が

「信頼性に疑いが残る」と判断した。何とも不可解である。なぜなら、長期評価は政府の地震調査研究推進本部が出している。この組織の中に地震調査委員会がある。地震の専門家たちが中核である。地震などの調査観測データ・研究成果をもとに、国や地方自治体の防災対策が練られる。つまり地震や

「想定外」の論理に驚く

津波の「知」を結集して、総合的な防災を担う役目があった。報告をし

政府の一組織だから無批判に信頼していいというわけはないが、長期評価を信頼しない、どのような科学的な指針が存在するのだろうか。「一五・七」という驚くべき数字を聞いて、東電の当時の担当副社長は土木学

た担当社員が「対策の先送りだ」と感じたのも無理はなからう。

そもそも長期評価を基に東電の経営トップが出席する会議で、津波対策を講じることになったという原子力部門幹部の調査も存在したのに、判決はこれを否定した。

実際には東日本大震災で巨大津波が押し寄せ、原発事故

きた」とし、東電に賠償を命じている。刑事裁判では裁判所までが長期評価を過小評価して、何もなかった東電の姿勢にお墨付きを与えたことは、極めて残念である。しかも判決では「絶対的安全性の確保までを前提としていなかった」と述べている。

言い方がおかしい。運転するなら、あらゆる想定をし、安全対策を講じなければならぬ。だから、どんな情報にも耳を傾け、細心の注意を払わねばならないのが、原発事業者のつとめではないのか。伊方原発(四国電力)訴訟の最高裁判例では「災害が万が一にも起きないよ

原発事故の刑事裁判

日々論々

福島県いわき市で高品質のワイン造りに挑むワイナリーがある。震災と原発事故の影響で一時はブドウ作りが危ぶまれたが、ひたすら洗練された味を求めて研究を続けた父と娘が、障害のある地元スタッフらとともにブドウを栽培し、今では年間で二十五種類、一万八千本のワインを醸造するまでに育った。



市中心部から車で十五分ほど西に走った、太平洋を望める小高い丘の上に、「いわきワイナリー」のブドウ畑とワインショップがある。

マネジャーの四家麻未さん(三)が収穫の始まったブドウ畑を案内してくれた。

「これはマスカットベリー

ワイン求めて



① ワインショップからブドウ畑を見ながら話す四家麻未さん ② ブドウ畑には収穫前のマスカットベリーA種が実っていた。いずれも福島県いわき市で



一五年三月には果実酒醸造免許を取得し、本格的なワイン造りがスタートした。

今野さんと地元スタッフは山梨県甲州市勝沼町のワイナリーなどに何度も通い、醸造技術を磨いた。障害のあるスタッフら約二十人は、ブドウ畑の剪定や果汁を搾る作業を担う。



36

ひぐし農園

浅見彰宏さん



棚田が広がる福島県喜多方市山都町の山間部にはユニークな取り組みがあります。それは毎年ゴールデンウィークにボランティアの力を借りて行う水路の土砂さらいです。始まりは二十年前。千葉県から山深いこの地区に就農した時、棚田のために山中を流れる水路「本木上堰」の維持作業の大変さに驚いたことでした。堰は全長六、七にわたって素掘りされ、今から七十年前に完成したという記録が残っています。



も困難になり、地域の景観も一変してしまいます。

そこで二〇〇〇年にボランティア受け入れを提案し、七人の友人を集めました。地域の共同作業に外の人が参加するのは初めてで、地元では戸惑いもありましたがおおむね好評でした。活動は年々口コミで広がり、今では五十人近い参加者が集まります。

SDGs 国連が2030年までに解決を目指す持続可能な開発目標。本稿に書かれた目標は「水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する」。